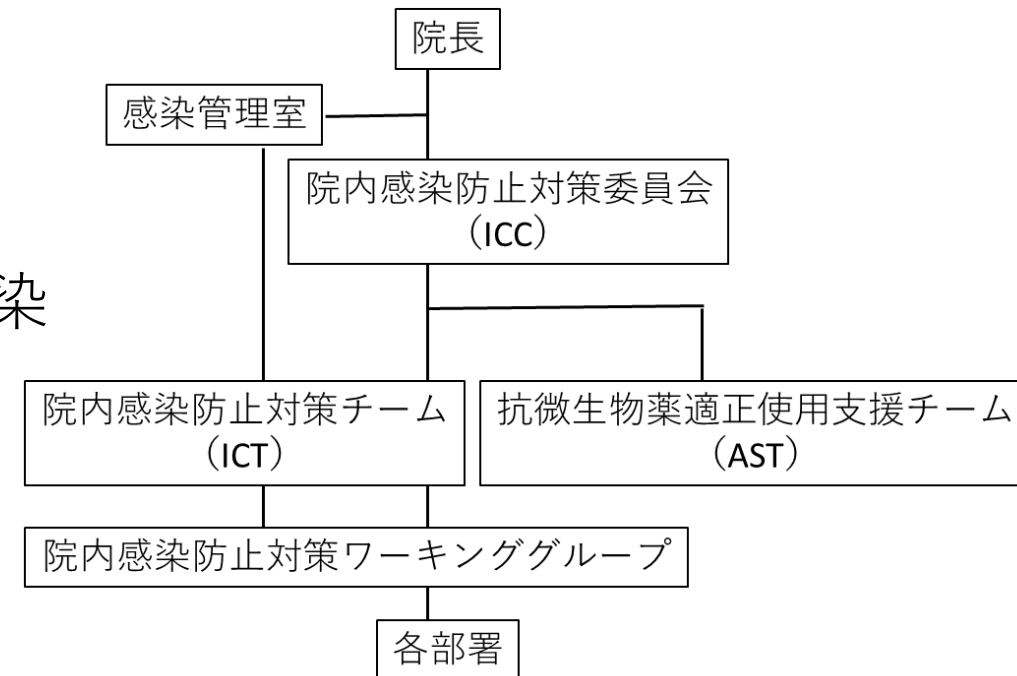


院内感染防止対策の取り組みについて

【全職員で感染防止に取り組んでいます】

1. 病院感染から患者さんを守る
 2. 職業感染から職員を守る
 3. 感染症対策、感染対策を通じ社会に貢献する
- これらの目的を果たすため、様々な活動を行い感染防止に努めています。



【主な活動】

《部署内での活動》

- 標準予防策、感染経路別予防策の徹底
- 「WHO医療現場における手指衛生5つのタイミング」に基づいた手指衛生の徹底
- 血流感染予防、尿路感染予防、手術部位感染予防
- 医療器具および物品の適切な洗浄、消毒、滅菌
- 環境清掃、医療廃棄物の適切な処理
- 針刺し、切創、皮膚粘膜汚染予防（職業感染予防）
- 感染症の持ち込み防止のための面会制限および面会者への健康チェック

《院内感染防止対策チーム（ICT）・感染管理室》

- 院内感染防止対策マニュアルの改訂
- 感染防止対策活動について、職員への助言・教育・情報提供
- 院内ラウンド
- サーベイランスによる病院感染の早期発見と早期対応
- 感染発生時の原因調査、部署へ介入、指導、評価
- 院内分離微生物の情報集約と診療科・病棟への情報提供
- 抗菌薬の適正使用に関する監視及び規制と支援
- 院内外からのコンサルテーションに関する対応
- 職員への予防接種の推進
- 職業感染対策に関する相談への対応
- 地域医療機関、医師会・保健所と連携し、感染症対策等の充実

《抗微生物薬適正使用支援チーム（AST）》

- 抗微生物薬の使用実績、臨床材料からの微生物検出状況などのモニタリング
- 抗微生物薬使用ガイドラインの改訂
- 院内外からのコンサルテーションに関する対応
- 抗微生物薬の使用制限、院内採用薬の整理、適正使用に関する助言
- 感受性結果報告システムの整備
- 抗菌薬の適正な使用を目的とした研修会の開催

《院内感染防止対策委員会》

組織としての方針を提言する

- 感染管理体制の確保に関する事項
- 院内感染防止対策マニュアルの見直し、評価に関する事項
- 発生した感染症、病院感染事例、予防接種に関する事項
- 院内外あるいは、国内外における感染に関する事項
- 院内感染防止対策研修会の開催
- 感染対策物品などの決定